



【活動目標】支援現場での三障害一元化を目指し、障害者の存在それ自体を我が事とする価値観をもって、諸事業に真摯に取り組めます

障サ協  
広報紙

# 山口県障害福祉 サービス協議会通信

発行：山口県障害福祉サービス協議会 広報委員会 〒753-0072 山口市大手町9番6号  
電話：083-924-2799 FAX：083-924-2798 メール：syougai@yg-you-i-net.or.jp

会員事業所紹介（第15回）

## 多機能型事業所 ひらきの家



### 自分らしく自信をもってできたらいいねをモットーに

広報委員が会員事業所を訪問し、支援現場の雰囲気に触れながら、職員や利用者との関わり、事業所の特色やアピール点、課題や悩み等についてお聞きする事業所紹介です。

今回は、山口市にあります社会福祉法人ひらきの里が運営する、多機能型事業所ひらきの家をご紹介します。お話を伺ったのは理事長の平尾要さんと支援課長の八木理江さんです。

**1. 開設の経緯をお聞かせください。**  
八木：平成10年に宮野にグループホームを開所。当時は就労が要件にあり、近隣の事業所に実習という形で就労していました。しかし、



**多機能型事業所 ひらきの家**  
設置法人：社会福祉法人 ひらきの里  
実施事業：生活介護事業、就労継続支援B型  
管理者：平尾 要  
〒753-0302 山口県山口市仁保中郷10053番地  
TEL 083-929-5050 FAX 083-929-5051

を設立し、農業生産を行うことで法人内での就労が始まりました。障害者自立支援法の施行により要件が変更になったため、有会社ゆりのファームを解散。平成21年6月に仁保に多機能型事業所を開設しました。

**2. 現在の利用状況と、利用者への配慮や工夫があらためて教えてください。**  
八木：現在の利用者は、生活介護が定員20名に対し、利用者が20名、就労Bは定員15名に対して利用者が10名です。就労Bは主にグループホームの利用者ですが、



専用のハウスで栽培したいだけ

訪問も行っています。最初のグループホームを1棟立ち上げてから、就労のニーズに応じていく中で希望者が増えていき、現在は3棟のグループホームがあります。

平尾：仁保駅近くのビニールハウスでは、イチゴやネギなどの水耕栽培を行っています。イチゴの収穫時期が終われば、夏場はメロンを栽培するなど、年間を通して栽培できる農業

労移行にと分けました。就労移行と生活介護は、グループホームの利用者の日中活動をする場として開設しました。

その後、成人の方の利用ニーズの増加に 대응するため、平成27年5月に仁保地域内で移転開設しています。定員は生活介護を20名、就労移行は廃止し、就労B型を定員15名で開始しました。

児童デイサービスは、移転前の場所をそのまま使い、児童発達支援と放課後等デイサービスに。現在は保育所等訪問も行っています。

近隣から通勤される方も2名おられます。就労Bでは主に農業を中心とした活動を行っています。

生活介護は、主に自閉症の方が利用されているので、自立課題を通して自分でできる作業を行い、それぞれのスケジュールとペースで活動に取り組んでいます。室内での作業以外でも外での活動として散歩活動を行ったり、いつも同じ活動ではなく、それぞれのペースに合わせて、内と外での活動を週間の日課にして活動して頂いています。